

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 06月 28日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県焼津市小川2710-1

氏名 佐藤建設株式会社

八木 利寛

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

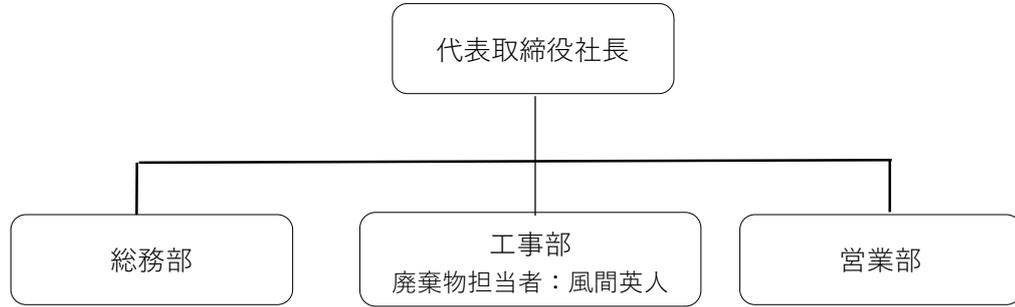
電話番号 054 - 625 - 9133

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	佐藤建設株式会社																	
事業場の所在地	静岡県	焼津市	小川2710番地の1															
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日																	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項																		
① 事業の種類	総合工事業																	
② 事業の規模	1,000,000千円																	
③ 従業員数	23人																	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<table><tr><td>排出事業者</td><td>→</td><td>収集運搬業者</td><td>→</td><td>処分業者</td></tr><tr><td>・元請業者</td><td></td><td>・自社運搬</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・佐藤建設(株)</td><td></td><td>・収集運搬業者</td><td></td><td></td></tr></table>			排出事業者	→	収集運搬業者	→	処分業者	・元請業者		・自社運搬			・佐藤建設(株)		・収集運搬業者		
排出事業者	→	収集運搬業者	→	処分業者														
・元請業者		・自社運搬																
・佐藤建設(株)		・収集運搬業者																

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	アスファルト・コンクリート破片	2,831.810 t
	コンクリート破片	528.170 t
	塩化ビニール製建設資材	0.280 t
	建設汚泥（残土を除く）	118.248 t
	伐採材・伐根材	290.710 t
	建設工事の木くず	0.180 t
	安定型建設混合廃棄物	3.500 t
	ガラスくず	0.100 t
	動・植物性残渣	0.040 t
		0.000 t
	0.000 t	
(これまでに実施した取組)		
・現場内や他現場で発生した再生資源の積極的活用に努めた。		
・排出する際には、再資源化施設の活用に努めた。		
・産業廃棄物の削減について指導を行なう。		
・上記について、関連会社へ周知し協力をお願いする。		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	アスファルト・コンクリート破片	2,140.000 t
	コンクリート破片	475.000 t
	塩化ビニール製建設資材	0.200 t
	建設汚泥（残土を除く）	110.000 t
	伐採材・伐根材	280.000 t
	建設工事の木くず	0.150 t
	安定型建設混合廃棄物	3.000 t
	ガラスくず	0.100 t
	動・植物性残渣	0.000 t
		0.000 t
(今後実施する予定の取組) (今後実施する予定の取組) ・他現場との情報交換を行なうことにより効率的な再生資源の活用に努める。 ・排出する際には、引き続き再資源化施設の活用に努める。 ・産業廃棄物の削減について指導を行なう。 ・上記について、関連会社へ周知し協力をお願いする。		
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の種類毎、中間処分場にて処分を行っている。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の種類毎、中間処分場にて処分を行う。	

	0.000 t
(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組)		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行う産業廃棄物の量
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】					
産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
アスファルト・コンクリート破片	0.000	2,831.810	0.000	0.000	2,831.810
コンクリート破片	0.000	528.170	0.000	0.000	528.170
塩化ビニール製建設資材	0.000	0.280	0.000	0.000	0.280
建設汚泥（残土を除く）	48.026	70.222	0.000	0.000	118.248
伐採材・伐根材	212.830	77.880	0.000	0.000	290.710
建設工場の木くず	0.000	0.180	0.000	0.000	0.180
安定型建設混合廃棄物	0.000	3.500	0.000	0.000	3.500
ガラスくず	0.000	0.100	0.000	0.000	0.100
動・植物性残渣	0.000	0.040	0.000	0.000	0.040
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
(これまでに実施した取組)					

①現状

(今後実施する予定の取組)

※事務処理欄

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。